

2018

1

January
No. 298

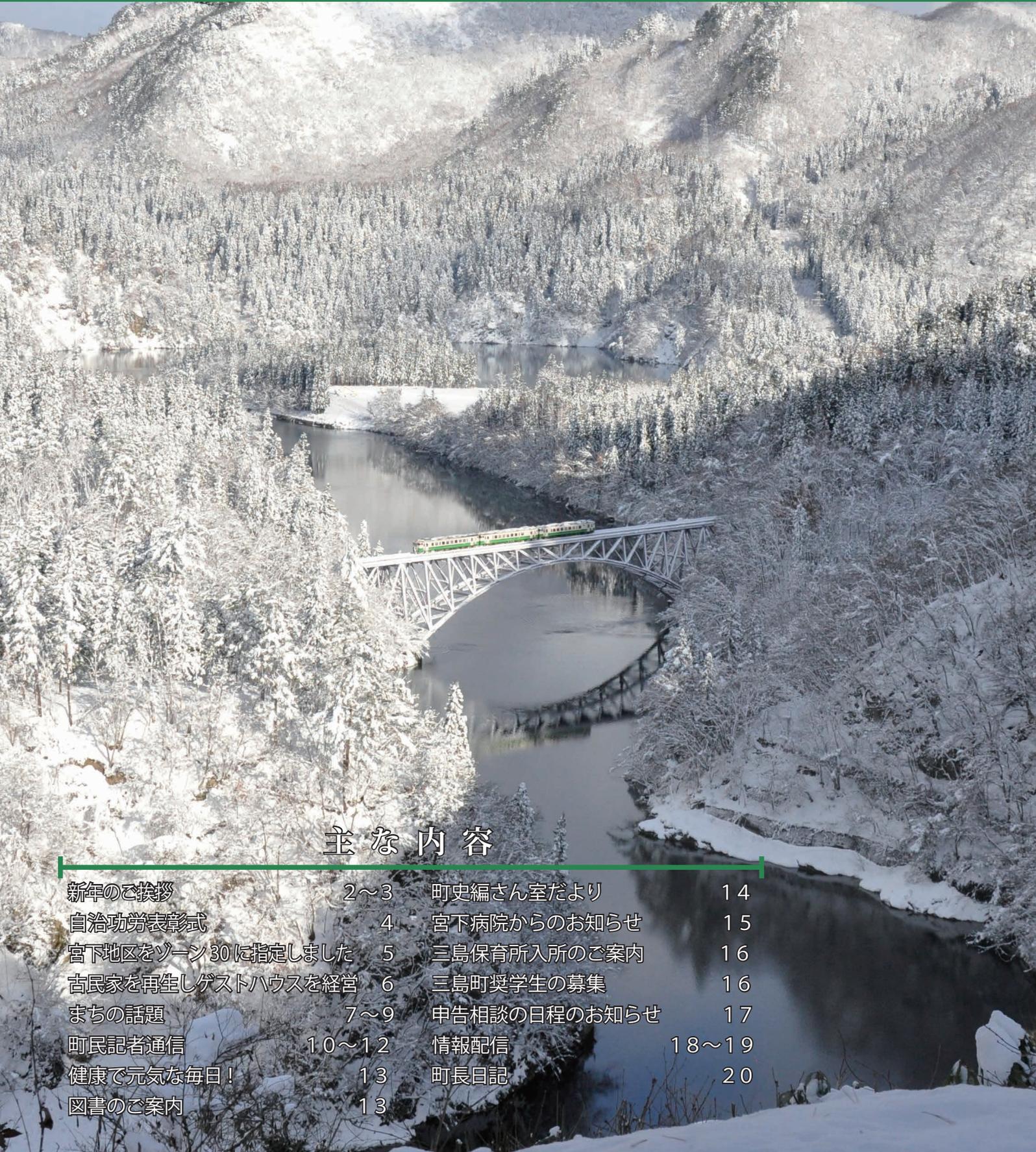
広報みしま

福島県
大沼郡
三島町



三島町は、福島県の西部を流れる只見川沿いの小さな町です。優良な「会津桐」の産地として知られるほか、小正月の行事「サイノカミ」や、野山の材料で作る「編み組細工」などの伝統が受け継がれ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

Mishima Town Public Relations



主な内容

新年のご挨拶	2~3	町史編さん室だより	14
自治功労表彰式	4	宮下病院からのお知らせ	15
宮下地区をゾーン30に指定しました	5	三島保育所入所のご案内	16
古民家を再生しゲストハウスを経営	6	三島町奨学生の募集	16
まちの話題	7~9	申告相談の日程のお知らせ	17
町民記者通信	10~12	情報配信	18~19
健康で元気な毎日!	13	町長日記	20
図書のご案内	13		

新年あけましておめでとうございます。皆さまのご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。



三島町長
矢澤 源成

温故知新と不易流行を原点に
「進取の気風」を今こそ

新年あけましておめでとうございます。輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申しあげます。

時代は急激に変化し、行政全般のシステムを変えていく時期に入っていると感じております。今のシステムは4千人の人口を抱えていた時のもので、現在の人口は1千7百人です。町民の皆様の立場から見た効率的な行政のあり方を今年一年かけて検討し、議員の皆様や各種団体、各種委員の皆様と議論したいと考えています。

地方創生事業についても、着実に事業を実施しております。事業遂行のため、我々は4つの「シヨ」が必要で、1つめは町民から負託を受けた事

業を実行する使命（ミッション）。2つめは仕事に対する情熱（パッション）。3つめは仕事を成し遂げるための行動（アクション）。最後は常に町の方向性（ビジョン）を確認する作業です。この4つのシヨを意識し、仕事を遂行していきます。

時代は、ふるさと回帰の流れになっております。この流れを確実にする方法は、我々の足下の泉を掘る事だと考えています。ビルや新幹線が欲しいというないものねだりではなく、我々の住んでいる足下から資源を見つけ出すことが重要です。三島の自然や森林資源や遊休農地や温泉、そして先人の方が残してくれた山ブドウやマタタビの編み組細工、桐文化、荒屋敷

遺跡や民俗伝統文化等を組み合わせ、百貨店でなく小さな専門店をつくるのがこの地域が生き残る戦略であると考えています。歴代の首長や議員の皆様、職員が積み上げてきた三島ブランドを、行政はもちろんです、議会や町民が一体となって展開する必要があります。

様々な要因がありますが、近代の理念だった、「より速く」「より遠く」「より合理的」が機能しなくなり「ゆっくり」と「近く」に「寛容」へと変わっていきと考えています。三島の町づくりは、先人の方々が築き上げた方向性を「環境」「再生」「健康」「医療」「福祉」をキーワードとして施策を構築していく必要があります。この方向性に自信を

持ち、磨き上げていく覚悟です。

三島に住みたい、訪問したいという方が多く見られ、また少人数ですが町内で起業したり空き家を改修して住む方がいます。子育て支援・来年度より柳津町と連携して開始する学校給食などをはじめとした学校環境の整備促進、若者定住対策・高齢者対策・医療のな

いところに定住なしという信念を持って宮下病院の施設、体制の充実を図っていきます。職員一同町民の心に寄り添いながら、「三島に住んでよかった。住んでみたい」町の実現のために全力を傾注してまいります。より一層のお力添えをお願いいたしますと共に、町民の皆様のご多幸とご健康をお祈り申し上げ、年頭の挨拶といたします。

新年あけましておめでとうございます。皆様には健康で希望に満ちた新春を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。新年を迎えるにあたり、議会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

昨年中は皆様の議会に対するご理解とご協力により、後顧の憂いなく議会活動に精励することが出来ましたことを心から御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、全国各地で甚大な被害をもたらした豪雨や台風といった自然災害や大規模火災などが発生しましたが、幸いにもわが三島町においては、災害もなく平穏な一年であったと思います。現在、三島町を取り巻く環境

は少子高齢化、人口減少などが町勢の発展を図るうえで大きな壁となっております。これを打開するためには若い人達にも魅力のある、活力溢れた地域社会を実現することが何よりも肝要であると考えています。

町では、地方創生による町総合戦略を立ち上げ、「人口の減少克服と地域の活性化」を実現するために、若者向け単身者用住宅の整備や来年度より開始される給食、生活工芸アカデミーを中心とした生活工芸村構想の推進、各地区での健康教室の開催や健康ポイント制度の利用促進など様々な施策を行っております。町が取り組むべき課題も、雇用対策、若者定住対策、教育、福祉や医療の充実など多岐にわ

たっております。

町議会といたしましても町民の皆様がより一層快適に住み、働き、憩うことの出来る三島町の実現を目指し、行政と共に諸事業の推進を全力で取り組んでまいります。

私達、議会は地方分権という時代の潮流を踏まえ、活発な議論を通じて議会審議の一層の活性化に取り組めます。また、議決機関としての町議会の責務を着実に果たしていく覚悟です。どうか議会に対して一層のご指導ご協力をお願いいたします。結び、今年が明るく希望の持てる一年になりますと共に、町民の皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



生活工芸アカデミーの活動の様子



三島町議会議員
五十嵐 健二

快適に住み、働き、憩うことができる三島町の実現へ

より安全・安心な生活道路をめざして

宮下地区内を「ゾーン30」に指定しました



ゾーン30とは？

宮下地区内の道路は、ほとんどが通学路になっているほか、高齢者施設や病院などの施設が密集しています。また、地区内の県道、町道において歩車道境界ブロックを撤去し、一部カラー舗装により歩車道の区分を行っていますが、一車線化により車道が狭くなっています。町では、歩行者および車両の安全確保と幼児・児童・生徒および高齢者などの生活道路の交通安全を確保することを目的として地区内全体を「ゾーン30」（下図の青線枠内）に指定し、制限速度を時速30kmとしました。自動車での通行の際は趣旨をご理解のうえ、制限速度を守って安全に通行していただくようお願いいたします。



○ゾーン30の概要
道路標示箇所 4カ所
標識設置箇所 8カ所
区 域 宮下地区内

○…道路標示箇所および標識設置箇所 □…標識設置箇所 ■…ゾーン30指定区域



①



②



③



④

ゾーン30内では時速30km制限を遵守し、安全に走行しましょう！

平成29年11月30日に「交通死亡事故ゼロ3,000日」を達成しました。今後も交通事故に注意し、記録を伸ばしていきましょう。

自治功労表彰



自治功労表彰を受けた皆さん（左から佐久間源一郎様、長谷川新一様、阿部和彦様）

◆功労表彰

【消防団員】

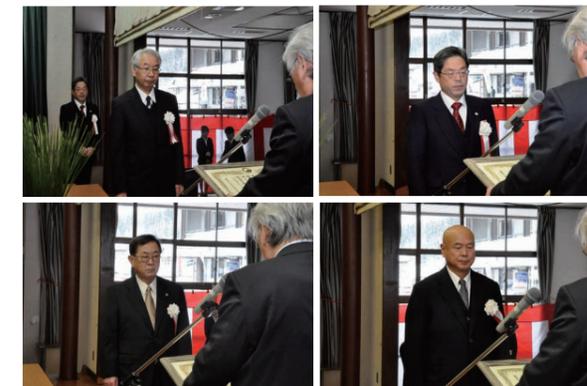
長谷川 新一様（大石田）
阿部 和彦様（松原）
青木 厚様（西方）
二瓶 正和様（大谷）

◆感謝状

【多額の寄附】

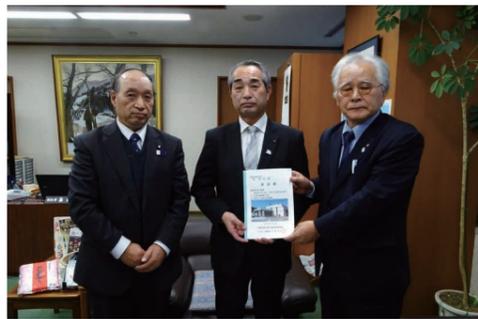
工藤 忠利様（東京都）
佐久間建設工業株式会社
代表取締役
佐久間 源一郎様（早戸）
坂内 綾子様（新潟県）
加藤 豊伺様（宮城県）
小貫 芳信様（東京都）

新春祝賀会並びに自治功労表彰式は1月4日、町民センターで行われ、功労のあった次の方々、矢澤町長から表彰状と記念品が贈られました。



救 急医療体制の確保や施設整備などを要望 県立宮下病院等後援会が要望活動

11月24日、矢澤源成県立宮下病院等後援会長ほか会員14名は小林昭一県議会議員に同行いただき、県副知事および県病院局長への要望活動を行いました。宮下病院は、奥会津地域のへき地医療拠点病院であり、がんなど国が政策として行う医療を担う機関です。昨年4月から常勤医が1名減員となり4名（内科3名、外科1名）になったことなどから、今後の救急医療等の確保や老朽化した施設の早期新築整備等について要望しました。



楽 しい絵本の世界へ 「キラキラ絵本の会」による読み聞かせ



公民館の図書コーナー「ゆめぼけっと」で、11月8、9日の2日間にわたり絵本読み聞かせなどのイベントが開催され、保育所の子どもたちや親子連れ、三島小学生など80名以上が参加しました。奥会津書房の遠藤由美子さん（西方）の協力のもと、東京を拠点に子ども向けの絵本ガイドブック作成などの活動を行う絵本・児童書の専門家団体「キラキラ読書クラブ」の檀上さん、青木さん、杉山さんが絵本の読み聞かせや昔話、手遊びを披露しました。子どもたちは夢中になって話に聞き入り、歓声をあげたり質問するなど絵本の世界を楽しみました。

三 島にある資源を活かす 生活工芸アカデミー公開講座「地域資源とマーケティング」

生活工芸アカデミーによる公開講座「地域資源とマーケティング」は11月21日に町民センターで行われました。今回は会津大学短期大学部の特任研究員である森文雄さんを講師にお招きし、編み組細工などに関する市場調査の重要性や販路開拓について学びました。次年度も公開講座を開催する予定ですので、興味のある方はお気軽にご参加ください。



こ づゆなど伝統の味に挑戦 おばあちゃんの味



今年度2回目となる「おばあちゃんの味」は11月24日に町民センターで開催され、三島小5年生のみなさんが地域の伝統的な料理作りに挑戦しました。料理の由来や具材の切り方などを老人クラブ連合会女性部の皆さんに教わりながら五目ごはんやサイモの甘味噌和え、こづゆなど7品を楽しくお話をしながら作り、招待した三島小3・4年生と一緒に美味しくいただきました。



三島町起業・雇用創出支援事業補助金を活用 古民家を再生しゲストハウスを経営

一般社団法人 地域づくりのアトリエ ソコカシコ 代表理事
三澤 真也さん

**三島らしさのある
ゲストハウスが完成**
荒屋敷地区に昨年6月下旬にオープンした「ソコカシコ」は築80年の空家をゲストハウスとして再生したもので、町内外の多くの方に利用されています。
「いつかゲストハウスをやりたいと思って場所を探していました」と語るのは、三島町に移住して8年目になるオーナーの三澤真也さん。この空家は人が住まなくなつて30年が経過し「相当な苦勞を覚悟しなければいけない」と感じたそうです。が、多くの協力者の助力により完成にこぎつきました。費用には「三島町起業・雇用創出支援事業補助金」を活用しています。また、改修のデザインや作業のほとんどが協力者の方や三澤さんの手によるもので、部材に編み組細工を用いた照明、ヒロロや山ブドウを用いたふすまなど、随所に三

島らしさがちりばめられています。「時代の流れとともに忘れられたものを新たに集め再生させたい」と思い改修しました。縄文採取型・古民家リノベーション（再生）がソコカシコの基本的な考えです」と話す三澤さん。
**気軽に立ち寄れる
スペースに**
ソコカシコは2階建てで、1階は自炊も可能なキッチンと共有スペースになっています。毎週金・土曜は「みんなの台所」として居酒屋も営業しています。お酒や地元食材を利用した料理が週替わりで登場し、気軽に立ち寄れる場所になっています。「ここに集まった町内外の人たちが賑やかに過ごすことができる場所にしたいです。美味しいお酒と料理を用意してしますので、ぜひお越しください」と三澤さん。週末はソコカシコに立ち寄ってみてはいかがでしょうか。

ゲストハウス ソコカシコ

- ・住所：大沼郡三島町大字桑原字荒屋敷 1302
- ・宿泊：3,800円～（複数プランあり）
- ・居酒屋：金～土曜 17:00～22:00
- ・ホームページ
<https://sokokashiko.info>
- ・フェイスブック
<https://www.facebook.com/sokokashiko>
- ・問合せ：090-3345-3043



**三島町起業・雇用創出
支援事業補助金**

定住促進のため、起業する方や雇用創出を行う方に対して、経費の一部を補助する制度です。起業支援、雇用創出支援ともに町内に住所があることなど、いくつかの条件を満たせば利用できます。起業支援は試作開発に必要な経費のほか、広告宣伝にかかる費用、設備や備品の購入や事業所などの家賃に充てることできます。

雇用創出支援は、新たに雇う正社員またはパートの賃金や社会保険料などを補助します。

詳しい内容については、地域政策課 ☎(48)5533までお気軽にご相談ください。

か わい歌や踊りを披露
三島保育所クリスマス発表会

12月2日、三島保育所でクリスマス発表会が行われ、子どもたちは練習した歌や踊りを元気に発表し、我が子の活躍を一目見ようと訪れた家族のみなさんは笑顔で大きな拍手を送っていました。発表会の後は「ブレーメンの音楽隊」の朗読劇があり、親子で一緒に楽しみました。最後にはサンタクロースが登場し、子どもたちに一足早いクリスマスプレゼントを届けました。



も ちつきとヒーロー
三島保育所もちつき

三島保育所のもちつきは12月20日に行われました。保育所の子どもたちは一人ずつきねを持って力いっぱいもちつきをし、きなこやあんこ、ごまもちにしておいしく食べました。また、宮城県のNPO法人「HERO」のオリジナルヒーロー「破牙神ライザー龍」が登場し、カレンダーのプレゼントや記念撮影を行いました。ヒーローの訪問に子どもたちは大喜びし、楽しいひとときを過ごしました。



メ ダリストの技術を学ぶ
子どもバレーボール講習会

子どもバレーボール講習会は12月24日に三島中学校校体育館で行われ、小学生から高校生を中心に参加しました。講師にロンドンオリンピックで銅メダルに輝いた元全日本女子バレーボール選手の佐野優子さんをお招きし、オリンピックやバレーボールに関する経験談やトス・レシーブを通して技術を学びました。世界を相手に戦った佐野さんの質の高いプレーや熱心な指導に、参加者の皆さんは目を輝かせ練習に取り組んでいました。



生 活習慣病をみんなで予防しよう
健診結果から見る健康づくり



「健診結果から見る健康づくり」は11月28日に町民センターで行われ、約30名が参加しました。動脈硬化など命に関わる重大な病気にかかる原因や予防方法について町保健師から説明があったほか、参加者のみなさんはグループに分かれ持参した健診結果表などを見ながら、普段の食生活や病気の予防方法について活発な意見交換を行いました。

交 通死亡事故ゼロに大きく貢献
交通安全協会三島分会などに感謝状

交通死亡事故ゼロ3,000日達成による警察署長感謝状の贈呈が12月13日に会津坂下警察署で行われ、会津坂下地区交通安全協会三島分会長の佐藤好一さん（荒屋敷）、三島町交通安全母の会長の小松けい子さん（西方）に会津坂下警察署長より感謝状が手渡されました。贈呈に際し佐藤さんは、「町民の方々の努力と、関係団体の地道な啓発活動の積み重ねによって達成できました。これからも活動を続けていきます」と述べました。



交 通事故や火災に十分注意しましょう
町内の飲食店訪問啓発活動



12月20日、交通安全対策協議会、交通安全協会三島分会、交通安全母の会、交通教育専門員、防犯指導隊、消防団合同で町内の旅館や飲食店を訪問し、年末年始の交通事故防止啓発と防火広報活動を行いました。ドライバーの方は常に注意を払い安全運転を心掛けるようにしてください。また、この時期は火災の危険が特に大きくなるので、お休み前やお出かけ前には火の元を確認しましょう。

苦 しむ人たちを助きたい 思いを行動に
三島小児童が「NHK 海外たすけあい」募金

12月21日、6年生5名が町長室を訪れ「NHK 海外たすけあい」キャンペーンを利用した募金を矢澤町長に手渡しました。6年生のみなさんは、道徳や国語の授業で戦争について学ぶ中で自分たちにできることを話し合った結果、今回の募金につながりました。いただいた募金は日本赤十字社を通して世界中の紛争や災害で苦しむ人たちのために使われます。



いにしへの山城「^{がんこくじょう}巖谷城」跡の整備へ！

文・写真 目黒民一さん（滝谷）

滝谷地区の北東部には標高 327m の下館山がそびえ立っています。かつて、この山頂には、1390 年に芦名氏が構築したといわれている「巖谷城」という、その当時難攻不落と呼ばれた大要害が築かれていました。現在は山頂部に本丸跡の石碑だけが残っています。しかし、長い年月の経過と共に、城跡や登山道の荒廃も著しく進み、今ではその遺産の存在さえも忘れ去られようとしています。

地区では今年度、県と町からの補助金を活用して登山道の整備に取りかかりました。今後は展望台を含めた本丸跡周辺の整備等も進めながら文化遺産の保存伝承と交流人口の拡大につなげていく計画です。



地区委員による新年会の話し合いと交流会

文・写真 本名与四郎さん（西方）

11月29日、第8回目の「地区委員会」が行われました。今回は開催場所を金山町の風の谷において、議題を地区座談会と西方地区新年会の内容を中心に協議がなされました。地区座談会の話題に上ると予想される、老朽化の進むカタクリプールの存続に対して地区委員としてのさまざまな考えや意見を交換し合いました。

その後、4月に新体制がスタートしてからの、各部の事業計画の進捗状況や反省、改善点など話し合いをもちながら交流会が行われ、親睦を深めました。



ふるさとセンター内のガラス磨きや清掃でスッキリ！

文・写真 本名与四郎さん（西方）

12月3日の午前9時より、西方地区住民のサロンとなっているふるさとセンター内のガラス磨きや清掃作業が行われました。

当日は、寒さ厳しい朝方でしたが、晴天に恵まれ、西方婦人会長の星智子さんを中心に4名の婦人会の皆さんと地区委員の方々が協力しあいながら作業に取りかかりました。

運動するときに使用されている大ホールは、はしごを使わないと届かない場所に大きなガラス窓があり、注意深く昇っての作業となりました。また、婦人会の皆さんは、玄関前のガラス窓や普段使用しているスリッパを丁寧に水拭きをして、地区新年会を気持ちよく迎える準備ができました。

作業は2時間程度かかりましたが、ケガ、事故なく無事終了することができました。その後、婦人会の皆さんと地区委員で和やかな茶話会を設け、新年会に向けた情報交換を行いました。



イザ！という時に備えて

文・写真 小島純さん（宮下）

三島町消防団（団長：二瓶義徳）は11月26日、町民センター大ホールで会津坂下消防署三島出張所所長などを講師に迎え、普通救命講習会を開催しました。

講習には本部幹部、各班長、副班長や班員が参加し、救命措置が必要な場面に直面した時の行動や、蘇生処置の方法など熱心に学びました。



あいしん宮下たから会 総会

文・写真 小島純さん（宮下）

あいしん宮下たから会（会長：佐久間源一郎）の平成29年度総会が12月8日に栄光館で行われました。この会は平成27年度に発足し、今年で3年目を迎えました。総会に上程された議案も全て可決されスムーズに終了しました。総会後は落語講演が行われ、落語家の三遊亭圓遊師匠が高座に上がり「時そば」等を披露し会場の笑いを誘いました。その後は懇親会に移り、会員相互の親睦を深めました。

新そばに舌鼓！

文・写真 小島純さん（宮下）

みやした蕎麦と豆腐の会（代表：佐久間宗一）では、12月12日、宮下活性化センターで収穫祭を開催しました。この会では地元の応援隊の協力を得て毎年そばの種まき、脱穀を行っており、地区の遊休農地を利用して収穫した新そばを地区住民約30人にふるまいました。みなさんは新そばと豆腐の味に舌鼓を打っていました。



ボランティアすみれ会による地域内高齢者を招待しての食事交流会

文・写真 諏訪典子さん（大谷）

12月3日、大谷ボランティアすみれ会が歳末助けあい募金による地域ふれあい配分事業で、高齢者を招待して食事交流会を開催しました。金山町の「笑美路会」の皆さんによる日本舞踊と「ジン浜子」の方によるどじょうすくいやひよっとこ踊りなどで楽しみ、会場が割れんばかりの拍手のうちに終了することができました。また、地区の皆さんからも飛び入りによる余興もありました。終了後は食事会を開き、ボランティアの皆さんが作った料理を堪能し大満足されたようでした。また、高齢者の方にはボランティアによる送迎を行いました。



新そば会で親睦深める

文・写真 佐々木邦雄さん（桧原）

12月16日、桧原地区の新そば会が桧原多目的集会所で開かれました。「ボランティア桧原」が主催し、一年を振り返りながら親交を深めました。桧原地区で採れたそばを使い、地区の名人がそばを打って地区の皆さんにふるまう恒例行事に、子どもから高齢者まで多数参加され、新そば会でしか味わうことのできない多くの手料理のおもてなしに舌鼓を打ちました。会話が弾む打ち解けた雰囲気の中、今年一年を振り返り、地区の情報を交換しながら、お互いに支え合う心とコミュニケーションを深め合う楽しいひとときを過ごしました。



健康で元気な毎日!

町民課保健福祉係 ☎48-5565

食中毒は夏だけではありません! ノロウイルスって大変!

ノロウイルスによる感染症胃腸炎・食中毒とは?

- ・「感染症胃腸炎」の原因となるウイルスで、特に11～2月頃に流行します。
- ・手指や食品を介しての経口で感染し、集団発生しやすいのが特徴です。健康で体力のある方は感染しても軽い風邪程度で済む場合もありますが、子どもやお年寄りなど抵抗力の弱い方は重症化しやすいので注意が必要です。
- ・感染後24～48時間で嘔吐、下痢、腹痛、微熱などを起こします。ワクチンがなく治療は対処療法に限られます。予防対策を徹底し、三島の厳しい冬を元気に乗り切りましょう!

ノロウイルスの感染経路は2つ!

①人からの感染

- ・感染した人の便や嘔吐物から手などを介しての二次感染
- ・家庭や施設内で飛沫などによる感染

②食品からの感染

- ・感染した人が調理などをして汚染された食品を食べた場合
 - ・ウイルスの蓄積した加熱不十分な食品を食べた場合
- ※感染した調理者の手を介しての例が主であるため、原因となる食品はほぼ特定できていませんが、二枚貝の加熱不足により感染するケースが例年多くみられています。

発症した場合の対処法

- ・水分、栄養の補給
 - ・必要時（脱水症状がひどい場合など）は輸液
- ※下痢止めは病気の回復を遅らせることがあるので使用しないことが望ましいでしょう。



予防法

①「手洗い」が有効です!

調理前後、食事前、トイレの後や感染した方の汚物を処理した後は石けんでよく洗いましょう。
※消毒用エタノールによる手指消毒は手洗いの代わりにはなりません。

②「人からの感染」を防ぐ!

感染した人の便や嘔吐物には大量のウイルスが含まれていますので、取り扱いに注意が必要です。

③調理する人の「健康管理」!

体調がすぐれないときには調理を控えましょう。

④調理器具や調理台を「清潔」に保つ!

まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用後すぐに洗いましょう。

⑤食品は「加熱」調理を!

ウイルスは熱に弱く、ウイルス汚染の恐れがある食品でも十分に加熱すれば食べても問題ありません。ウイルスの働きを止めるには、中心部が85℃～90℃で90秒間以上の加熱が必要です。



早戸地区「お楽しみ会」

文・写真 橋本光五郎さん(早戸)

早戸地区では、住民の健康とコミュニケーションを図るために「お楽しみ会」を女性を中心に月2回開催しています。今年度は体操以外に折り紙の活動を続けてきました。

当初は千羽鶴を作る事を目標としましたが、最終的には2000羽を超える折り鶴が出来ました。また、千代紙を使った飾り物にもチャレンジし、きれいな飾り物も作る事ができました。

今年度の活動の最終日となる11月29日には昼食会を開催し、親睦を図るとともに、作ったものをどこに飾るか、また来年の「お楽しみ会」ではどんな活動をしようか、話も弾みながら今年の活動を締めくくりました。

来年の活動は、雪が溶けて足下が良くなってから再開する予定です。それまで集まってる活動は少しお休みですが、この間に来年の活動内容を皆で色々と検討して行くのも楽しみのようです。

初めてのクリスマス会

文・写真 橋本光五郎さん(早戸)

12月22日、早戸地区では初めてのクリスマス会を開催しました。開催のきっかけは今年最後の「お楽しみ会」での雑談で「クリスマス会でもやりたいね」という話が女性陣から出たことからでした。

その一言から急ぎよ具体化へ。女性陣だけでなく地区の皆に呼びかけるため、チラシも作り全戸に配布しました。初めてとなる今回は、女性陣からの発案ということもあり12時からの開催としましたが、16名という早戸地区としては大人数の参加者を得ることができました。

会費で用意したオードブルや飲み物のほか、参加者の方々が思い思いのものを持ち寄ってくださり、また、参加出来ない方からの差し入れなどもあり、テーブルの上は食べ物と飲み物で一杯に。クリスマスケーキやプレゼントも用意され、楽しいひとときを過ごす事ができました。



図書のご案内

●今月のおすすめ



とべバッタ 著者：田島征三

主人公のバッタはある日決意します。カマキリもヘビも蹴散らし自分の力で飛んでいく! 生命の力強さを感じる本です。

○利用時間

①～④ 午前9時～午後9時 ⑤・祝日 午前9時～午後5時
※年末年始は閉館いたします。

「会津執権の栄誉」 著者：佐藤 巖太郎

会津守護、芦名家の時代。「会津の執権」の異名を持つ家臣筆頭の金上盛備は一触即発の家臣たちをなんとかまとめていたが、彼も老齢にさしかかり、領土の外からは伊達政宗の脅威が迫る……。



題名	著者
罪の声	塩田 武士
日本史の内幕～戦国女性の素顔から幕末・近代の謎まで～	磯田 道史
乙女の美術史～世界編～	堀江 宏樹

●新着本●



町営スキー場オープン

文・写真 菅家壽一さん(間方)

12月25日、スキー場開きが行われました。小さな可愛いスキー場で、小学生や初心者には十分に楽しめます。小学校が10回、中学校が6回のスキー学習が計画されており、これだけの回数と校内スキー大会が行われる市町村は珍しいようです。雪の中での学習が思い出とともに、大人になってきっと役立つものと確信しています。また、親子スキー教室、ちびっこスキー大会、すってんコロリンピック、スキースポ少の練習等が行われ、子ども達の歓声がこだまします。

このような冬の学習や楽しみができるのも、町民の皆さんのご理解、地元桑原の皆さんのご協力、委託管理者の安全確保のご努力等によって成り立っています。スキークラブとしても、いままでどおり子ども達に雪の中での生活の楽しさを伝えていきたいと思っています。町民の皆さんも、ぜひスキー場に足を運んでみませんか。そして健康年齢を平均寿命に少しでも近づけるよう、冬の野外での運動を楽しんでみませんか! 待っています!

滝谷川の利用（滝谷地区）

先史時代から川は重要なものでした。今回は滝谷川の利用について、近世の古文書を中心にみていきます。昭和四十三年刊行の『三島町史』で、角田伊一氏が滝谷・山ノ内家に伝わる史料を利用し、滝谷川の漁業と出入（訴訟）についてまとめています（四二五頁から）。史料によると江戸時代はじめての寛永九年（一六三二）、滝谷川では、築場が只見川合流部の小ノ川から滝止めとなる胃中の不動滝（六丈の滝）まで三十四カ所設置されていました。滝谷村が十二で最多、その外は現在、柳津町にある村々です。

- 小野川 六（現在の小ノ川）
- 中野 三
- 滝谷 十二
- 砂子原 八
- 黒沢 三
- 蕪中 二（現在の胃中）

この築場でマス・サケ・アユ・ハヤ・カワザイその他が獲られています。鵜飼いによる漁があったことも記述されています。

滝谷村は郡境です。集落北の藤沢から北部

が河沼郡、南部が大沼郡となっております。江戸時代の滝谷から上流（南部）は南山御蔵入として幕府直轄地域（会津藩御預の時期もある）、現在の柳津町中野から下流（北部）は会津藩の管轄する地域です。只見川と滝谷川の合流部も郡境（藩境）となっており、こういった状況のなか、元禄九年（一六九六年）四月、漁場を巡る紛争が起きました。十五歳の頃、この事件に関与したのが滝谷村郷頭である山ノ内吉右衛門豊俊（二六八〜一七六一、了随）です。事件の経緯は『三島町史』に詳述されています。私が興味深く見ているのは、次に紹介する滝谷川の漁の取り決めです。

- (一) 川の半分は「魚登り口あけ」とする。
- (二) 川の半分を石留にて魚取る。
- (三) 草、柴留では川を止めないこと。
- (四) 登りドウフセは禁止。
- (五) 春毎付魚瀬等は他方の者を入れないこと。
- (六) 瀬でのアミウチは自由。
- (七) ウチアミ（打ち網）、もじりかけで獲る。

また、いわゆる占有する対価となる利用料

である川運上、川役は漁獲量により決められていました。

- 中野村 十二匁六厘
- 滝谷村 二匁三分
- 砂子原村 六匁三分
- 黒沢村 五匁三分二厘
- 蕪中村 十六匁二厘

川役は魚止めの滝がある蕪中村、中野村に多いことがわかります。また小野川・中野村は免許。滝谷村は治部左衛門、市兵衛、佐兵衛の三人で運上銀を上納しています。この治部左衛門俊治は吉右衛門豊俊の父にあたる人です。

中世から近世前期の川の利用に関する出入等の記録は、只見川沿いでは現在の只見町石伏のむじり場論争（『図説・会津只見の歴史』）等しか知られておらず、出入だけでなく、滝谷川における漁の方法や取り決め、税に関することまで明らかかな本史料は大変貴重なものです。

文 三島町史編さん専門委員 菅家 博昭

県立宮下病院より

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

新年の初めにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年中は、宮下病院等後援会をはじめ地域の皆様よりご厚情とご支援を賜り職員一同より御礼申し上げます。

昨年4月からは常勤医が1名減少し、ご心配をおかけすることがあったのではないかと思います。常勤医や病院長、スタッフの奮闘や会津医療センターおよび福島県立医科大学の応援により、前年度と同様の外来診療や内視鏡検査などを提供することができました。

また、以前から健康教室や出前講座を行ってまいりましたが、それらに加え昨年4月から在宅療養支援外来「愛ばんしょ外来」を毎週木曜日に開



浅野 宏

県立宮下病院院長

設いたしました。交流イベントなどを実施し、健康の増進・維持、病気の予防などについて相談しやすい場となるよう取り組んでまいります。宮下病院は「心ある医療」の理念のもと、皆様のご要望に応えられるよう努めてまいりますので、本年もよろしくお願いたします。今年が、皆様にとってよい一年になりますように。

愛ばんしょ外来のお知らせ



「みしま健康ポイント」の対象です！

宮下病院では、毎週木曜日「在宅療養生活支援外来（愛ばんしょ外来）」を行っています。

- ①病気や障がいを抱えて家で生活する方や、家族からの介護や生活についての相談窓口
- ②地域に住む方々の健康維持・増進、介護・疾病予防のための支援
- ③地域に住む方々が気軽に立ち寄れる交流場所の提供などを目的に、看護師、薬剤師、栄養士、リハビリスタッフが皆様の在宅生活のためのお手伝いをさせていただきます。

※相談コーナーでは、例えば……
「健康のことを考えたいけど、何をすればいいのかわからない」
「介護のコツを知りたい」
「話し相手が欲しい」
など、健康、介護、医療に関することについてご相談をお受けします。

＜各コーナーの開催時間のお知らせ＞

- 相談コーナー 午前9～12時、午後1時～午後4時
 - 健康教室 午前11時～午前11時30分
- 宮下病院外来待合室で行います。

月 日	内 容
1月11日Ⓢ	・相談コーナー ・健康教室「お口の乾燥に注意～あいうべ体操～」(講師：看護師)
1月18日Ⓢ	・相談コーナー ・健康教室「低栄養予防の食生活」(講師：管理栄養士)
1月25日Ⓢ	・相談コーナー ・健康教室「冬の脱水」(講師：看護師)
2月1日Ⓢ	・相談コーナー ・健康教室「ノドをきたえよう」(講師：看護師)

※健康教室の内容は、変更になる場合があります。

費用は無料です。また、参加すると「みしま健康ポイント」が貯まります。どなたでもご利用可能ですので、お気軽にお越しください！（予約不要です）職員一同、心よりお待ちしております！

三島保育所

入所のご案内

平成30年度の入所申し込みを受け付けます。

●保育の実施基準

- 児童の保護者が次の①～⑩のいずれかに該当し、児童を保育することができないと認められる場合で、かつ同居の親族等が当該児童を保育することができないと認められる場合に行うものとします。
- ① 居宅外で労働することを常態としていること。
 - ② 居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
 - ③ 妊娠中または出産後間がないこと。
 - ④ 疾病にかかり若しくは負傷し、または精神若しくは体に障がい有していること。
 - ⑤ 長期にわたり疾病の状態にあるか、または精神若しくは体に障がい有する同居の親族を常時介護していること。
 - ⑥ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
 - ⑦ 求職活動（起業の準備を含む）を断続的に行っていること。
 - ⑧ 就学していること。
 - ⑨ 虐待または配偶者からのDV（家庭内暴力）のおそれがあること。
 - ⑩ 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること。

●保育所開所時間

（月～土）
午前7時30分から
午後6時30分まで
※土曜日も、事前にお申し込みいただければ、午後6時30分まで利用できます。

●保育料

保育料は保護者の町民税額を基準として決定します。

●提出書類

- ① 保育給付支給申請書
- ② 保育所入所申込書
- ③ 就労証明書
（用紙は教育委員会事務局で配布しています。）

●入所申込締切

2月9日（金）

【申し込み・お問合せ】

三島保育所 ☎（48）5501
教育委員会 ☎（48）5599



平成30年度

三島町奨学生募集

三島町では高等学校、大学、高等専門学校、専門学校等の学生を対象に次のとおり三島町奨学生を募集しますので、希望される方は期日までに願書手続きをお願ひ致します。

尚、貸与の可否については選考委員会が決定し、決定者には3月下旬頃までに連絡致します。

●貸与資格

- ① 学生または保護者が引き続き1年以上三島町に住居を有する者
- ② 品行が正しく、学術に優れ、健康である者
- ③ 経済的理由により就学困難と認められる者

●奨学資金の額（月額）

大学生 3万円以内
その他 2万円以内
いずれも無利子です。

●貸与期間

進学する学校の正規の修業期間

●償還期間

就職6ヶ月後から月賦で6年以内での償還となります。

●出願手続き

奨学生願書、奨学生推薦調書を平成30年2月20日（火）までに役場総務課へ提出してください。（用紙は同課で配布しています。）

【出願・お問合せ】

総務課 総務係 ☎（48）5511

あなたの税金が社会を支えています

申告相談

申告が必要な方

- ① 農業・営業などの事業収入、地代・家賃などの不動産収入、土地（地上権等を含みます）・建物を売却したことによる譲渡収入などがある方。
 - ※事前に「収支内訳書」に記載して、申告相談においでください。
 - ② 給与収入のある方で
 - ア 年末調整を行っていない方
 - イ 年末調整済みの給与以外からの給与収入が20万円以上ある方
 - ウ 勤務先等から役場へ給与支払報告書の提出がない方
 - エ 給与以外の所得がある方
 - ③ 収入が公的年金のみで、各種控除（社会保険料控除、生命保険料控除など）を受ける方
 - ④ 非課税年金（遺族年金・障害年金）以外に収入がない方
 - ⑤ 平成29年1月～12月に収入のなかった方
 - ⑥ 親族の申告（年末調整を含む）の中で「扶養控除」の対象になっていない方
- 注 収入がない方でも申告していない場合「未申告」となり、国税税、後期高齢者医療保険料などの保険料軽減が受けられないなど不利益を被ることがあるのでご注意ください。また、生命保険の満期、

申告が不要な方

- ① 所得税の確定申告をしている方
- ② 公的年金収入だけの方で
 - 65歳未満「70万円以下」
 - 65歳以上「120万円以下」の方。
- 注 公的年金とは厚生年金・国民年金・共済年金・農業者年金などです。年齢は平成29年12月31日が基準となります。
- ③ 年末調整をした給与以外に収入のない方

申告に必要なもの

- ① 印鑑（所得税の確定申告の方は銀行印、金融機関の口座番号が分かるもの）、申告書
 - ② マイナンバーの記載があるものの写し、身分証明書の写し（顔写真のあるものは1種類、ないものは2種類）
 - ※ マイナンバーカードをお持ちの方は他に身分証明書類は必要ありません。
 - ③ 収入金額と必要経費が分かるもの
 - ④ 各種控除を証明できるもの
- 注 医療費控除を受ける方は、領収書などの金額を「氏名」「医療機関」別に集計してきてください。（その場で計算を行うと時間がかかり、待ち時間が長くなります）

●申告相談日程

月日	対象地区	時間	場所
2月8日⑥	滝原	9:00～11:00	滝原林業集会所
	早戸	13:30～15:30	早戸生活改善センター
9日⑦	桑原	9:30～11:00	桑原集会所
	間方	13:30～15:30	間方集会所
14日⑧	桧原	9:00～14:00	桧原多目的集会所
15日⑨	小山・高清水地区	9:00～11:00	高清水集会所
	浅岐	13:30～15:30	浅岐集会所
16日⑩	大登	9:00～11:00	大登生活改善センター
	名入	13:30～15:30	名入集会所
20日⑪	西方（1～7組）	9:00～15:00	ふるさとセンター
21日⑫	西方（8～14組）	9:00～15:00	ふるさとセンター
23日⑬	大谷	9:00～15:00	大谷活性化センター
25日⑭	全地区	9:00～15:00	町民センター ふれあいの間
27日⑮	滝谷	9:00～15:00	滝谷集会所
28日⑯	大石田	9:00～15:00	大石田生活改善センター
3月1日⑰	川井	9:00～15:00	川井集会所
3月2日⑱	宮下（宮下・上ノ原・米子沢・青方・建堀） 荒屋敷	9:00～15:00	町民センター ふれあいの間
6日⑲	宮下（居平・籠・水尻・田中・中田・中乙田・下乙田）中平	9:00～15:00	町民センター ふれあいの間
7日⑳	所得税白色申告者	9:00～14:00	町民センター ふれあいの間

2月25日④は平日に勤務されている方など地区の相談会に都合の合わない方を対象とします。

※所得税の確定申告は会津若松市の「アピオスペース」でも行います。税務署の職員が相談に応じますので、どうぞご利用ください。

場所：アピオスペース
（会津若松市インター西90）
期間：2月16日（金）～3月15日（土）
（④・⑤・⑥を除く）
時間：午前9時15分～午後4時
④ 会津若松税務署 ☎0242（27）4311

⑤ 町民課町民係 ☎（48）5555

三島町が後期高齢者医療保険料完納市町村として表彰されました



平成 29 年度保険料徴収成績優良市町村表彰式が福島テルサで行われ、三島町が後期高齢者医療保険料完納市町村として表彰されました。

この表彰事業は平成 29 年度から開始されたもので、これまで町は9年連続で達成しております。これからも後期高齢者医療制度の安定的な運営や制度充実のため、皆さまのご協力をお願いいたします。

消防署からのお知らせ

1月26日は文化財防火デー

文化財防火デーとは、昭和 24 年 (1949 年) 1 月 26 日、修理作業中の法隆寺金堂が電気座布団のスイッチの切り忘れから出火し、収めてあった壁画がほぼ全焼してしまったことと、1 月～2 月が 1 年で最も火災が発生しやすい時期であることから設けられました。

三島町においても平成 30 年 1 月 28 日④に文化財防火訓練が実施される大登地区をはじめ、後世に残すべき文化遺産が各地区に数多くあります。その多くは木や紙、布など燃えやすい素材で作られているため、所有者や管理者はもちろん、周辺の皆さんも火の取り扱いには十分注意しましょう。

年末年始特別警戒実施中

平成 29 年 12 月 15 日～平成 30 年 1 月 15 日

火事・救急・救助は 119 番まで
会津坂下消防署三島出張所
電話 52-3032
FAX 52-3033



福島県交通安全協会より新事業試行のお知らせ

(一社)福島県交通安全協会では、高齢者の夜間の交通事故防止と子どもの交通安全意識の向上を図ることを目的に、絵本や暗室テントなどを貸し出します。

1. 貸出物品

- 交通安全絵本…5冊
(1回の貸出につき2冊、貸出期間は2週間)
- 反射視認暗室テント…1張
(約208×100×200cm約13kg、貸出期間は1週間)

2. 貸出対象(原則)

絵本…地区協会の会員、または会員になろうとする方
テント…地区協会管内の企業・団体

3. 貸出場所

会津坂下地区交通安全協会(会津坂下警察署内)

④会津坂下地区交通安全協会事務局 ☎0242(82)4161



会津坂下警察署より 年始の事件事故を防止しましょう

還付金詐欺防止

公的機関などをかたって

「税金や医療費の還付金がある」

「今日中に手続きが必要」

などと言って、近くのATMなどに行くよう指示し、いつの間にか口座に振り込ませるものです。

「今日中に手続きが必要」などと慌てさせようとしたら、詐欺でござるよ!

架空請求詐欺防止

公的機関や債権回収業者とよく似た名前をかたって

「サイト利用料金が未納」

「裁判になる」

などと脅して、現金をだまし取る手口です。ATMからの振り込みのほか、レターパックや宅急便により現金を送付してしまうのが特徴です。



カクニンジャー福くん

- ・インターネットギフト券を買わせる
 - ・コンビニのレジで番号を言って支払わせる
- こういった手口にも注意でござる!

インターネット被害防止

「あ・と・が・こ・わ・い」運動実施中

スマートフォンを利用して……

「あ」 会わないで! (知らない人と)

「と」 撮らないで! (自分の裸を)

「が」 画像を送らないで!

「こ」 個人情報を書き込まないで!

「わ」 悪口を書き込まないで!

「い」 いじめないで! (ネットを使って)

みんなでなくそう、飲酒運転!

飲酒運転は、重大な交通事故を起こす危険な行為です。

- 少量の飲酒でも注意力が低下する
- 二日酔いでの運転も飲酒運転です!
寝たから大丈夫ではありません!
- 車で飲食店に行くときは、お酒を飲まないで運転する人を決めておきましょう

飲酒運転は犯罪です

- 酒酔い運転
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

※このほかに免許取消しや停止などの行政処分を受けます!



街頭犯罪発生件数(平成29年11月30日)

区分	管内	三島町
空き巣ねらい	3	
忍び込み		
出店荒らし	1	
自動車盗		
自転車盗	13	
ひったくり	1	
街頭犯罪合計	26	0
全刑法犯	134	3

※全刑法犯には街頭犯罪以外(器物損壊、暴行、傷害、万引き、詐欺など)の犯罪発生件数が含まれます。
※右記発生件数は、平成29年1月1日からの累計数となっております。

社会福祉協議会より

町社会福祉協議会へのご寄附
(ご遺志によるもの)
小柴 高雄 様 (高清水)
五十嵐 武次 様 (大石田)
栗城 惣一 様 (宮下)

ひまわりサロン

1月22日④ 午前10時～
町民センター

④社会福祉協議会 ☎(52)3344

町からお知らせ

1月分納税のご案内

納期限 1月31日

町民税(第4期・普通徴収)

後期高齢者保険料(第6期・普通徴収)

忘れずに納付ください。

町民課町民係 ☎(48)5555

町の人口と世帯(12月1日現在)

人口	1,679	増減	-2	出生	0
男	823		+1	死亡	2
女	856		-3	転入	1
世帯	779		+1	転出	1

④住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

はじめまして赤ちゃん

佐久間 蒼介(間方) 秀実・優子

末長くお幸せに

今月はおりませんでした。

お悔み申し上げます

五十嵐 藤野(79才・大石田)
小柴 レイ子(82才・高清水)

※掲載を希望する方もされない方も、各種手続き時に『広報みしま掲載同意書』に記載事項を記入していただきます。ご協力をお願いいたします。
④総務課総務係 ☎(48)5511

